海邦総研ビジネスセミナー



実務に役立つ人事・労務管理セミナー

≪半日コース≫

《甘く見るととんでもないことに・・・・!》 リスク管理から見る社会保険実務講座

事例から学ぶ! 社会保険の総合調査と会計検査院実地調査の対応策

日時

平成24年3月22日(木) 13:30~17:00 (開場 13時00分)

場所

株式会社 海邦総研 研修室 【沖縄海邦銀行 松尾支店 3 階】 〒900-0015 那覇市久茂地三丁目29番62号

講師

特定社会保険労務士 宮崎 真行 氏(宮崎社会保険労務士事務所 所長)

セミナーのねらい

税務署、労働基準監督署等の調査が実施されていますが、最近では社会保険に関する調査や会計検査院の調査も増えています。調査で指摘を受けた事業所の中には、甘く見て「社会保険にはそのうち入るから」と社会保険未加入の状態であったために数百~数千万単位の保険料を遡って徴収された事例や、社員の加入手続きで届出た給与額に割増賃金が含まれておらず、保険料を追加徴収された事例も発生しています。

すでに社会保険を適用している会社では、危ない労務管理が原因で多数の追徴を背負うこととなり、企業存続の危機を迎える事態も想定されます。

本セミナーでは、社会保険の調査に該当した場合でも慌てることなく対応できるよう「**調査の実態」・「調査の事** 前対策」・「調査・指導を受けた際の対応」についてのポイントをケーススタディをとおして具体的に解説いたします。

◆ 本セミナーは、このような方へおすすめです! 経営者・経営幹部、人事・労務・総務担当部門など

セミナープログラム

1. 社会保険における調査とは何か 【基本編】

- (1) 社会保険に関する調査の実態
 - ① 社会保険に関する調査の状況
 - ② 取り締まり強化になった背景
 - ③ 調査対象事業所の選定方法と頻度
- (2) 調査への対応ポイント
 - ① 調査の種類
 - 年金事務所の総合調査
 - 会計検査院の社会保険事業所調査
 - ② 調査の手順
- ③ 調査による指導内容
- (3) 調査への事前対応
 - ① 適正な社会保険の加入
 - ・調査対象期間における加入状況 (特にパート・アルバイトの加入状況)
 - ・60歳以降の年金受給者がいる場合の注意
 - ② 提出書類との整合性
 - ・算定基礎届けと実際の賃金との整合性
 - ・月額変更届けと実際の昇・降給との整合性

③ 確認資料の準備

労働者名簿、賃金台帳、就業規則・給与規定 出勤簿(タイムカード)、社会保険関係届出書綴 など

- (4) 指導を受けた際の対応方法
 - ① 調査の際、行ってはいけないケース
- ② 社会保険 加入漏れの指摘: 遡及徴収と年金の返還
- ③ 追加保険料の納付
- ④ 退職した社員分の保険料の対応

2. ケーススタディから学ぶ対応策【実践編】

事例1:飲食店 A社 試用期間中の社員、パート社員の保険未

加入で2年分遡及徴収されたケース

事例2:小売業 B社 パート社員に常態的に残業があり、保険

未加入で遡及徴収されたケース

事例3: 運送業 C社 厚生年金を受給中の役員・社員の保険

未加入で、遡及徴収と年金の返還を命じ

られたケース

3. まとめ あわてないためにも、普段からの対応を!!

※ ケーススタディの際、保険料額の計算演習を行うため、 計算機をご持参ください。

あなたの未来をぐ~っとサポート!

海邦総研

特定社会保険労務士 宮崎 真行(みやざき まさゆき)氏 (宮崎社会保険労務士事務所 所長)

昭和37年生まれ、青森県五所川原市出身 昭和60年3月琉球大学法文学部卒業。

流通業、不動産業の勤務を経て、平成 11 年 社会保険労務士として独立 宮崎社会保険労務士事務所を設立 就業規則の作成、公的助成金プランナーとして数多くの企業支援を行っている。また、年金記録に関する「沖縄地方 第三者委員会」での専門調査員の経験を持ち、産業雇用安定センター等で人事・労務関連の*"すぐに実務に活かせる*" セミナーや労務管理研修等をなさるなど、講師としても積極的に活躍されている。

[主な公職等]

総務省年金記録確認沖縄地方第三者委員会 専門調査員(平成19年~20年)、一般事業主行動計画策定等支援事 業コンサルタント(沖縄県中小企業団体中央会 平成21年~22年)、有期契約労働者雇用管理改善支援アドバイザ 一(平成 21 年~22 年)、労働時間等相談センター主任アドバイザー(平成 22 年 4 月~23 年) **沖縄県社会保険労務** 士会理事(平成 17 年~現在)、社労士会労働紛争解決センター沖縄 副センター長(平成 21 年~現在)

お申込み方法・受講料など

【お申込み方法】下記セミナー受講申込書をご記入のうえ FAXにてお申込みください。後日、受講票と と請求書をお送りします。

【 受 講 料 】会員:8,400円 非会員:12,600円 (消費税込み)

- ※定員に達し次第、受付締め切りとなりますので、早めの 申込みをお願いします。
- ※当日キャンセルの受講料返金は、致しかねますので ご了承ください。

【お問い合わせ】株式会社海邦総研 人材開発部

担当:安田、屋比久

TEL:098-869-8732,8728 http://www.kaiho-ri.ip/

むつみ橋 OPA 松尾三叉路 ローソン 県庁 海邦総研 久茂地 安木屋 海邦銀行松尾支店 3 階 ファミリー マート モノレール 美栄機駅 久茂地小 県庁前駅

会場案内図

久茂地川 海邦銀行本店 前島 松山 久茂地

ご協力のお願い

ご来場の際は、お近くの有料駐車場をご利用頂くか、バス、タクシー、 モノレール等をご利用ください。

* * * 申込先 FAX 098-869-7800 送付状は不要です。そのまま、ご送信ください。 * * *

セミナー受講申込書

お申込日 平成 年 月 Н

平成 24 年 3 月 22 日(木) 13:30~17:00 事例から学ぶ!社会保険の総合調査と会計検査院実地調査の対応策		海邦ビジネス倶楽部会員 ※〇印で囲んでください		海邦銀行お取引店	
		(会員・	非会員)	【取引店名:	支店】
会社名 ※正式名称をご記入下さい		業 種		主要取扱品	従業員数
代表者名					
				/ E I = . I	名
会社所在地(一)		ご連絡担当者			
		お名前			
		部署•役職名			
TEL: FAX:		e−mail∶			
受講者名		所属部署名		役職名	
フリガナ					
フリガナ					

[※]個人情報の取扱いについて:ご記入頂きました個人情報につきましては、当社サービスの案内やセミナー開催に関する情報を提供する以外の目 的では利用いたしません。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。